

平成 26 年 (2014 年) 9 月定例会日程案

9 月定例会は、右の日程で開催する予定です。

定例会の日程案は、8 月下旬に開催される予定の議会運営委員会で内定しますので、詳細は議会事務局（直通電話 6384-2696）までお問い合わせください。

- 9 月 4 日(木) 本会議 (提案説明)
- 11 日(木) 本会議 (質問)
- 12 日(金) 本会議 (質問)
- 16 日(火) 本会議 (質問)
- 17 日(水) 本会議 (質問)
- 18 日(木) 委員会
- 19 日(金) 委員会
- 26 日(金) 本会議 (討論・採決)

- 地球社会建設決議に関する陳情書
- 文部科学省の平成 26 年度理科教育設備整備費等補助金事業への積極的な応募を求める要望
- 正雀川地下道上の公園予定地の一部を自治会館建設用地として貸与を求める要望書

要望・陳情
3 月定例会閉会日以後、次の要望・陳情書が提出されました。

請願書や陳情書の提出について

市民の皆さんは、市政に対する要望や意見を文書にして、いつでも市議会に提出することができます。

請願書（請願を紹介する 1 名以上の市議会議員の署名または記名押印が必要）が議会に提出されると、委員会に付託して慎重に審査します。本会議で最終的に採択（取り上げるべき）と決定した場合は、市長に送付し、市長からは次の定例会に請願の処理の経過及び結果が報告されます。

また、陳情書は、その写しを全議員に速やかに配付して内容の周知を図っています。

（表 紙） 書 式 例 （内 容）

<p>〇〇に関する請願（陳情）</p> <p>紹介議員（※陳情の場合は不要）</p> <p>（議員氏名） ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○</p>	<p>〇〇に関する請願（陳情）</p> <p>吹田市議会議長 ○○ ○○様 〇年〇月〇日</p> <p>請願者（陳情者） 住所 氏名 ㊟</p> <p>趣 旨 _____ 理 由 _____ _____</p>
--	---

- 13 日 本会議、議会運営委員会
- 2 日 議会運営委員会
- 30 日 議会広報委員会
- 16 日 議会改革特別委員会
- 14 日 市民病院の在り方検討特別委員会
- 11 日 都市環境防災対策特別委員会
- 7 日 議員会

議会日誌
3 月定例会閉会日以後の主な議会活動は、次のとおりです。

- 6 日 本会議、議会運営委員会、役選代表者会
- 5 日 本会議、議会運営委員会、役選代表者会
- 4 日 役選代表者会
- 30 日 本会議、財政総務委員会、役選代表者会
- 29 日 議会運営委員会
- 26 日 常任委員会（財政総務、文教産業、福祉環境、建設）
- 23 日 本会議、議会運営委員会
- 22 日 本会議、議会運営委員会
- 21 日 本会議
- 20 日 本会議

市議会での議論、見てみませんか

市議会では、本市のまちづくり、福祉や環境、教育など、市民の皆さんの生活に直結したさまざまな問題について、活発な議論を行っています。

本会議は、受付カードに住所、氏名を書いていただくだけで、どなたでも傍聴できます。傍聴席は車いす席 4 席を含めて 84 席あります。委員会は、委員会室等のスペースの関係もあり、6 人まで自由に傍聴できます。

また、本会議の様子は、インターネットで放映しています。開会中の生中継のほか、録画放映も行っていますので、市議会ホームページの「議会中継（インターネット）」から、ぜひご覧ください。

